

令和6年4月採用

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 非常勤職員採用試験要項

1. 募集職種、採用予定人数

職 種	採用予定人数	職務の概要
ハンディキャブ ドライバー職員	1人	・ 障害のある方の送迎 ・ その他、地域福祉に関する業務

2. 採用予定期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※試用期間として14日間（ただし、本会での雇用実績（派遣社員を含む）がある場合を除く）

3. 受験資格

次の要件をすべて満たす者

- ① 令和6年4月1日現在で、70歳未満の者
未経験可（ペーパードライバーは不可）
 - ② 普通自動車免許を有する者（AT車限定免許可）
 - ③ 令和6年4月1日以降から勤務可能な者
 - ④ パソコンの簡単な操作（エクセル、ワード）ができる者
- ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

4. 試験日、試験会場、試験の方法

区分	試験日	試験会場
面接試験	2月下旬～3月上旬頃	狭山市社会福祉会館 (狭山市入間川2-4-13)

※ 駐車場に限りがあるため、電車、バス等を利用してください。

5. 合格者の発表

試験後1週間以内を予定

6. 受験手続

- 履歴書を持参するか、郵送またはEメールで送ってください。
 - 郵送の場合は、簡易書留にて、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。
郵送先 〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2-4-13
狭山市社会福祉協議会 地域福祉担当 畑中
 - Eメールの場合は、件名に「ドライバー職員応募」と明記してください。
送信先 shomu@sayama-shakyou.or.jp
- ※ 送信先にお間違えのないようご確認の上、お送りください。
- 受付締め切り 随時
- ※ 採用者が決定次第、受付終了となる場合があります。
- 受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

7. 給与・勤務条件

項目	内容
(1) 勤務地	狭山市社会福祉協議会 (狭山市社会福祉会館内) 狭山市入間川 2-4-13 TEL 04-2954-0294
(2) 給与	時間給 1,035円
(3) 諸手当	・通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当
(4) 賞与	・本会の規程に基づき付与
(5) 勤務日数	月曜日～金曜日 (週4日勤務)
(6) 勤務時間	午前8時30分～午後4時 (実働6.5時間) ※ 途中休憩60分 ※ 残業有り (月4時間程度)

(7) 休 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週日曜日、祝日 ・ 12月29日～1月3日までの年末年始の期間
(8) 休 暇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇 年15日（1年あたり） <ul style="list-style-type: none"> ※ 4月1日採用の場合 ・ 特別休暇（慶弔等）、病気休暇は本会規程に基づき付与
(9) 社会保険	雇用保険、労災保険
(10) 福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭山市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生制度に加入

お問い合わせ先

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 地域福祉担当 畑中

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2-4-13 狭山市社会福祉会館内

TEL 04-2954-0294

FAX 04-2954-4343

Eメール daihyou@sayama-shakyou.or.jp